文責:療育支援部 三間

在宅における緊急時用予備気管カニューレの取り扱いについて

在宅における緊急時用予備気管カニューレ(以後、予備カニューレとする)の取り扱いについて、以下のように周知をお願い致します。

○気管切開(喉頭気管分離)術後の初回退院時

- 予備気管カニューレは、術後初回退院時に病棟から患者に渡す。
- ・気管カニューレのコストは、退院時に算定される在宅療養指導管理料に含まれる。
 - ※今までのように処置としてコスト請求したり、『タオルおむつ伝票』に請求シールを貼る必要はありません。
- ・カフ付き気管カニューレは緊急時には挿入しにくいので、同サイズのカフなしカニューレを予備として患者に渡す。

〇カフなし気管カニューレ使用患者の場合

・気管カニューレ交換時は、基本的に予備として渡してあった気管カニューレを用いて交換し、新たに 予備気管カニューレとして新しいものを患者に渡す。

〇カフ付き気管カニューレ使用患者の場合

- ・定期交換時は病院で新しい気管カニューレを準備して交換する。
- カフ付き気管カニューレは緊急時には挿入しにくいので、同サイズのカフなしカニューレを予備として患者に渡す。
- ・予備のカフなし気管カニューレを緊急時に挿入した場合は、必ず受診をしていただき、カフ付き気管カニューレに挿入し直す。その際は予備のカフなし気管カニューレ分も処置としてコストをとり、新しいものを患者に渡す。

〇転院する場合

- ・転院する場合、在宅療養指導管理料は算定できないので、予備気管カニューレはコスト請求できない。
- ・ドクターカーで転院する場合は、予備気管カニューレを持参していくが、患者に渡さずに持ち帰る。※転院前に転院先病院に使用気管カニューレの準備を依頼しておくこと。
- ・自家用車で転院する場合は、予備気管カニューレを家族にお渡しする。※病院の持ち出しにはなるが、安全管理上必要なのでお渡しすること。

〇その他、予備カニューレ<u>の交換等について</u>

- 予備気管カニューレは使用期限1年前のものまで交換に応じる。なお、保管状態が悪いものや、開封したものは交換不可とし、新しいものを自費購入していただく。
- 気管カニューレの種類 サイズ変更の際は、予備として渡してあった以前のものを回収し、新しく使う種類 サイズのものを渡す。コストはとらなくてよい。
- ・患者の希望で、予備を複数個持つ場合は2つ目からは自費購入していただく。その場合、自費購入分のものについては、いかなる場合も交換は不可。

在宅医療支援委員会 在宅看護支援チーム 気管切開チーム